

6 防災体制

【目次】

概要

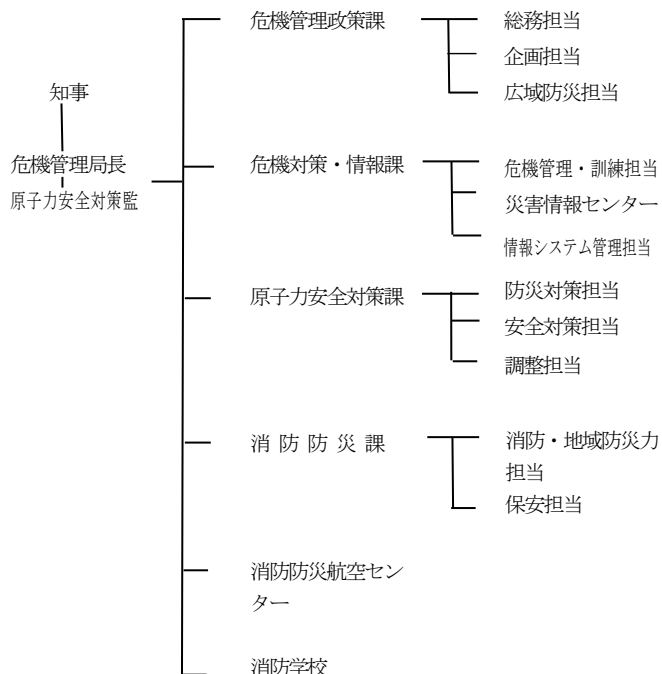
- 6-1 自主防災組織の現況
- 6-2 鳥取県防災行政無線等の施設
- 6-3 鳥取県防災行政無線通信系統図
- 6-4 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況
- 6-5 震度観測点一覧

■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

<県危機管理局の組織(R4.4.1 現在)>



<県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策・情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

■令和5年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

(1)防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業

<概要>

災害時の停電・孤立対策を講じるため、台風・大雪等により倒木し停電等を引き起こす恐れのある危険木について、市町村、電力等事業者と連携し、事前伐採を実施する。

<事業の実施状況>

○倒木被害防災・減災対策連絡会の設立

県、市町村、森林組合、事業者による「倒木被害防災・減災対策連絡会」を5月16日に設立、関係機関で連携して防災・減災対策を進めた。

<構成機関>

鳥取県、県内市町村、県内森林組合、中国電力ネットワーク株式会社、NTT西日本株式会社鳥取支店

<実施内容>

倒木発生時の緊急対応体制の構築、倒木被害を減少させるための減災対策の推進

○事前伐採実施箇所候補の調査

関係機関が保有する過去の倒木データを基にした、倒木が発生し孤立が懸念される箇所や令和5年1月の大雪で孤立が発生した箇所等、事前伐採実施箇所候補について、圏域ごとに関係者合同で現地調査等により状況を把握した。

○危険木等事前伐採推進事業補助金による支援

台風や大雪等による倒木に起因する孤立集落、停電及び通信障害等の発生を未然に防止するため、森林内等における危険木等の事前伐採を推進する市町村を補助金で支援した。

<補助対象事業>

危険木等の事前伐採に要する費用

(1) 危険木等：以下のア～ウをすべて満たすもの

- ア 災害・枯損・過度な成長等により倒伏等の危険性が高い木竹であること
- イ 倒伏により道路・公共施設・河川・電気設備・情報通信施設に影響を及ぼし、孤立集落・停電・通信障害の発生など住民生活へ大きな影響を及ぼす恐れがあること
- ウ 国・地方公共団体・公共的団体が管理するものでないこと

(2) 事前伐採：危険木等の予防的な伐採・搬出・処分

<活用実績>

12市町 40箇所

(危機対策・情報課)

(1)国民保護のための緊急時即応能力強化事業

<概要>

自然災害、大規模事故及び国民保護事案等、各種の危機事案に対する体制整備を図るとともに、それらの事案発生に備え防災関係機関との連携を強化する。

(1) 危機管理体制の整備・強化

- ア 全庁的な危機管理体制の構築（危機事案発生時における危機管理対応指針に沿った迅速な初動対応の実施など）
- イ 危機管理関係機関情報交換会・実務者会議の開催（県と防災関係機関の顔の見える関係の構築）

(2) 国民保護事案への対応能力の向上

- ア 国民保護事案（テロ対策等）を想定した国民保護訓練の実施
- イ 国民保護計画の変更・国民保護協議会の設置（国の基本指針の修正を踏まえた鳥取県国民保護計画の変更等）
- ウ 国民保護講座の開催（住民、県職員向けの普及啓発）

(3) 自衛隊員募集等事務

自衛隊法に基づく法定受託事務として、県が自衛官の募集に関する事務の一部を実施（県民への周知、市町村担当との調整等）

(4) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催に要する経費

(5) 課の標準事務費を集約（情報システム管理運営に係る事務的経費を含む）

<事業の実施状況>

項目	実施の状況
鳥取県版シェルター確保に向けた総点検	県の「緊急一時避難施設」として未指定の公共施設や、民間施設（大規模商業施設や銀行等）の施設数等を洗い出す総点検の実施及び業界団体等との調整を行った。
ミサイル発射を想定した住民避難訓練	児童・学生、民間企業、市職員等を対象に、県内9か所で訓練を実施。うち6か所は新聞・テレビ報道に取り上げられた。訓練には、延べ約360人が参加した。
ミサイル発射時の避難行動に係る県民への普及啓発	「弾道ミサイル落下時の避難行動に係る普及動画」を製作し、鳥取動画チャンネル（県公式YouTube）へ掲載する等、県民への普及啓発を推進した。

(原子力安全対策課)

(1)原子力防災対策

＜概要＞

「鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）」（災害対策基本法第40条に基づき作成）等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所（以下「島根原発」という。）及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（以下「人形峠センター」という。）における原子力防災対策を実施することにより、県民の安心安全を図る。

＜事業の実施状況＞

ア 島根原発に係る原子力防災対策の充実

境港市から西方約17kmの地点にある島根原発に係る原子力災害に備え、県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、境港市全域及び米子市の一部が島根原発に係るUPZ（緊急防護措置準備区域（概ね30km圏））に位置付けられていることを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。

（ア）原子力防災連絡会議

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市（米子市、境港市、松江市他）の防災関係の部長級職員等で構成する「原子力防災連絡会議」において、島根原発に係る防災体制について協議し連携して対応を行った。

日程	議題
令和6年 3月27日	・原子力防災連絡会議設置要項改正について ・令和5年度原子力防災の取組について

（イ）島根地域原子力防災協議会作業部会

鳥取県・島根県及び関係市の担当課長や関係省庁の担当者等で構成する島根地域原子力防災協議会作業部会において、国や島根地域の原子力防災に関する取組についての共有や今後の進め方等について確認した。

作業部会	日程	議題
第35回	令和5年 5月12日	・令和4年度 原子力防災訓練について ・令和4年度 原子力防災に関する取組について

イ 訓練

（ア）島根原発原子力防災訓練（島根県等との合同）

島根原発の事故を想定した訓練を2県6市合同で実施し、対応能力の向上を図った。

実施日時	○令和5年10月19日（木） 8：30～15：00（図上訓練）
------	------------------------------------

	○令和5年11月4日（土） 8：30～15：00 （原子力防災支援基地運用等訓練） ○令和5年11月5日（日） 8：30～16：00（実動訓練）
主催	鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市
実施場所	鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、鳥取県原子力環境センター、島根原発 他
参加者	鳥取県内参加者 27機関、約800名（うち、住民223名）
参加機関	鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、内閣府、中国地方整備局、鳥取地方気象台、自衛隊鳥取地方協力本部、中国電力株式会社、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市 他
訓練想定	島根県東部を震源とした地震が発生し、その後島根原発2号機において、送電線事故により外部電源が喪失し、非常用炉心冷却装置等による原子炉への注水を実施する。しかし、非常用炉心冷却装置等に設備故障が発生し、同装置等による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。鳥取県では、災害対策本部を設置し、屋内退避等の防護措置を実施する。
主要訓練項目	①災害対策本部の立上げ・運営 ②避難に係る情報伝達及び避難退域時検査 会場の設置・運営 ③原子力防災支援基地の運用
訓練内容	①本部等運営訓練（初動対応訓練） ②緊急時モニタリング訓練 ③広報・情報伝達訓練 ④原子力防災支援基地運用等訓練 ⑤住民避難訓練（米子市富益公民館区、境港市外江・渡。避難行動要支援者を含む） ⑥避難退域時検査等訓練 ⑦避難支援ポイント設置・運営訓練 ⑧県営広域避難所開設訓練 ⑨避難行動要支援者避難訓練（高齢者施設） ⑩原子力災害医療活動訓練（県立中央病院） ⑪原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤の配布） ⑫避難誘導、交通規制等訓練 ⑬避難経路確保訓練
その他	鳥取県単独機能別訓練を実施 8月23日：船舶避難訓練 7月9日、11月28日、2月18日：避難先及び避難経路確認訓練 11月24日～25日：避難退域時検査用資

機材支援訓練 (岐阜県)

(イ) 人形峠センター原子力防災訓練
 人形峠センターの事故トラブルへの対応能力向上を図るため、岡山県と合同で訓練を実施した。

実施日	令和5年 9月 7日 (木) 9:00~12:00 (機能別訓練 ※鳥取県単独) 令和5年11月14日 (火) 9:30~10:30 (図上訓練 ※岡山県と合同) 令和5年11月17日 (金) 10:00~16:00 (図上訓練 ※岡山県と合同)
主催	鳥取県、岡山県
実施場所	鳥取県庁、三朝町総合スポーツセンター、鳥取県原子力環境センター、鳥取県中部総合事務所 他
参加者	鳥取県内参加者 約75名 (うち、住民7名)
参加機関	鳥取県 (危機管理部、原子力環境センター、環境立県推進課、中部総合事務所)、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、岡山県、鏡野町、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、人形峠センター 等
訓練想定	人形峠センター内のウラン濃縮原型プラント第1貯蔵庫(核燃料物質加工施設)において、床面の塗装作業中に火災が発生。拡大した火災により、六フッ化ウラン (UF6) を格納したシリンダが過熱され破損。シリンダからUF6が漏れ出し、その漏れい量が原子力災害対策特別措置法第10条に規定する量に達し、施設敷地緊急事態に発展することを想定。内部被ばくのおそれのある負傷者が発生。
主要訓練項目	・初動段階から災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認検証。 ・事象進展に応じた情報収集項目、情報発信

	内容及び情報整理方法の手順確認並びに各機関との情報共有方法の確認及び習熟。 ・原子力防災資機材等の操作方法の習熟。
訓練内容	①災害対策本部等運営訓練 (県庁・中部総合事務所・三朝町役場) ②オフサイトセンター訓練 (上齋原オフサイトセンター) ③緊急時モニタリング訓練 (原子力環境センター、中部総合事務所、三朝町総合スポーツセンター) ④資機材等展開訓練 (機能別訓練) (三朝町総合スポーツセンター) ⑤原子力災害医療活動訓練 (ホールボディカウンタ車による内部被ばく検査) (三朝町総合スポーツセンター) ⑥避難所開設訓練 (三朝町総合スポーツセンター)

ウ 研修・普及啓発

事業名	概要
原子力防災研修	県内の防災業務関係者が、放射線や原子力防災に係る専門的知識の習得、放射線測定器の操作や災害応急対策活動など緊急時の対応等について学ぶとともに、原子力災害現地対策本部図上演習等の国等主催の原子力防災研修に参加した。
原子力防災講演会	放射線や放射線防護などについて学び、県民に原子力災害時に適切な対応や行動をとっていただくために、県民を対象とした原子力防災講演会を開催した。 【実施状況】 ①令和5年8月26日 (土) 場所: 境港会場 (みなとテラス中会議室) 参加者: 28名 ②令和5年8月27日 (日) 場所: 米子会場 (米子市立図書館) 参加者: 20名
放射線研修会	県民、東部・中部地域の市町や県の職員等を対象とした放射線の防護等に関する研修会を市町と連携し、開催した。 【実施状況】 ①令和5年10月16日 (月) 場所: 鳥取県立図書館 参加者: 63名

	②令和5年10月17日(火) 場所: エキバル倉吉 参加者: 15名
原子力防災現地研修会 (見学会)	原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方々に知っていただくため、原子力防災現地研修会(島根県原子力防災センター及び島根原発の見学会)を開催した。 【実施状況】 ①令和5年6月20日(火) 参加者: 3名 ②令和5年7月30日(日)、8月6日(日) 参加者: 98名 ③令和6年3月15日(金) 参加者10名
原子力防災ハンドブックの作成・配布	・「原子力防災ハンドブック(令和6年版)」の作成 原子力災害時における情報の入手方法、屋内退避、避難時の注意点等を中心に、住民の方々が万が一の場合に使用するという視点で内容を充実させた。緊急時の対応の他、日頃の備え、放射線の基礎知識等を掲載し、県下全戸に配布した。 ・「ととりの原子力防災2024」の作成 原子力防災対策、安全対策に関する取組状況をまとめ、県の取組の透明性の確保に繋がることを目的として作成し、市町村及び防災関係者等へ配布した。 ※上記冊子については、県HPで公開している。
原子力防災アプリ	モニタリングなどの原子力防災に関する情報や避難経路や避難所等の住民避難に必要な各種情報を提供するスマートフォン用のアプリを運用した。 ダウンロード数: 6,989件(令和6年3月末日現在)

を導入しており、本県もNEMSを活用して適切な資機材管理を行った。

- ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業として整備・改修した道路監視カメラシステムや道路情報表示板等の維持管理を行った。

オ 原子力防災支援基地の整備

避難退域時検査会場用資機材を一括管理し、緊急時には検査会場へ資機材を迅速に輸送・展開し、速やかな検査会場の開設を行うことにより、原子力災害時における避難の円滑化を図るため、原子力防災支援基地(2か所)及び必要な資機材の整備を進め、令和4年に運用を開始した鳥取基地(鳥取市松原地内)に引き続き、江府基地(江府町美用地内)を令和5年11月21日に運用を開始した。

【原子力防災支援基地の概要】

	鳥取県東部(鳥取基地)	鳥取県西部(江府基地)
位置	鳥取市松原地内(山陰道「吉岡温泉IC」近接)	江府町大字美用(国道482号付近。「江府町防災基地」近接)
構造面積	鉄骨平屋建 693㎡ (22.0m×31.5m)	鉄骨平屋建 463㎡ (17.4m×26.6m)
収容量	避難退域時検査2会場分の資機材を保管(10ftコンテナ: 18基)	避難退域時検査1会場分の資機材を保管(10ftコンテナ: 9基)
その他	山陰道、国道9号線沿いの避難退域時検査会場への対応	米子道、国道181号線沿いの避難退域時検査会場への対応
備考	令和4年12月運用開始	令和5年11月運用開始

エ 原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発・人形峠センター〕

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材等の整備、保守管理等を実施した。

【主な内容】

- ・個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の維持管理、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理等を行った。
- ・内閣府は道府県の原子力関連資機材情報を統一的に管理する「原子力防災資機材総合管理システム(NEMS)」

カ 補助事業

三朝町の原子力防災に係る携帯電話の維持・管理費について補助金(国10/10)を交付した。

(2)原子力安全対策

<目的>

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原発及び人形峠センターにおける原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

<事業の実施状況>

ア 島根原子力発電所への対応

住民の安全・安心を確保するため、境港市から西方約17kmの地点にある島根原発の安全性確保について、より一層の向上を求めた。

(ア)「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に係る協定」及び「運営要綱」の改定

- 平成29年4月19日に原子力規制委員会に認可された廃止措置計画について鳥取県は、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第1段階）の実施に限り了解し、第1段階の廃止措置の状況を確認した。
- 令和5年8月8日に中国電力から、安全協定第6条に基づく原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）への移行等に係る廃止措置計画変更認可申請に係る事前報告を受けた。
- 鳥取県は専門家（原子力安全顧問）意見、住民意見、米子市及び境港市の意見、県議会の意見を聞き、令和5年10月13日に中国電力に8つの条件を付けて、廃止措置の全体計画及び原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の廃止措置の実施に限り了解すると回答した。
- 令和5年12月4日に鳥取県は、島根県との覚書に基づき、中国電力に回答した内容を意見として島根県に回答した。
- 島根県から事前了解を得た中国電力は、原子力規制委員会へ令和5年12月11日に原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）への移行に係る廃止措置計画変更認可申請を行い、本県は審査状況について確認を行った。

(イ) 島根原発2号機への対応（審査状況確認、安全協定第6条に基づく事前報告への回答）

- 平成25年11月21日に中国電力から安全協定第6条に基づく事前報告（設置変更許可申請に係る事前報告）を受け、平成25年12月17日に最終的な意見を留保すると回答した。令和3年9月15日の新規規制基準合格（原子炉設置変更許可）を受け、鳥取県は専門家（原子力安全顧問）意見、住民意見、米子市及び境港市の意見、県議会の意見を聞き、令和4年3月25日に中国電力に対して7つの条件を付して規制基準

に係る安全対策を進めることについて了解する旨を回答した。

- 令和4年6月5日の山陰両県知事による協議を経て、令和4年6月14日、島根県知事は中国電力へ再稼働容認を回答した。
- 令和5年度においては、新規規制基準に係る設計及び工事の計画並びに原子炉施設保安規定変更の審査状況を確認した。設計及び工事の計画は令和5年8月30日に認可され、原子炉施設保安規定変更は審査中である。
- 中国電力は令和5年9月11日に使用前確認申請書を原子力規制委員会に提出し、原子炉起動を令和6年8月、営業運転再開を令和6年9月と公表した。

(ウ) 新燃料輸送への対応

- 9月22日に島根原発2号機の新燃料（90体）が12年ぶりに輸送（トラック5台による陸上輸送）された。輸送隊が県内に入る前、県内通過中及び発電所到着時に輸送状況の連絡を受け、状況を確認した。また、安全協定第11条に基づく立入調査を実施し、中国電力によって行われた放射線測定に立会し、法定基準値以下であったことを確認した。

(エ) 島根原発3号機への対応（審査状況確認）

- 平成30年5月22日に中国電力から安全協定第6条に基づく事前報告（設置変更許可申請に係る事前報告）を受け、平成30年8月6日に最終的な意見を留保すると回答した。
- 令和4年度に審査が再開され、令和5年度は引き続き、審査状況を確認した。

(エ) 島根原子力発電所におけるトラブル

建物基礎地盤改良工事における死亡事故	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月21日に廃棄物処理建物基礎地盤改良工事に従事していた協力会社作業員（63歳）が落下したコンクリート塊の下敷きとなって死亡する労働災害が発生した。労働基準監督署及び警察署による確認等が行われ、当該工事は一時中断。再発防止対策が確実に実施されていることを確認できたものから順次再開。
島根原発2号機タービン建物での焦げ跡確認	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月16日に2号機タービン建物でLEDテープライトに焦げ跡が確認されたが、公設消防により「非火災（火災ではない）」と判断された。鳥取県は同日、米子市、境港市と現場の確認及び事業者への聞き取りを行った（安全協定第11条に基づかない現場の確認）。

イ 人形峠センターへの対応

(ア) 使用施設の使用変更許可（新增設計画）

- ・人形峠センターは、令和3年1月15日に原子力規制委員会へ使用変更許可を申請し、9月17日に使用変更許可を受けた。10月15日の原子力安全顧問会議により顧問意見を得て、11月2日に三朝町とともに人形峠センターに対して了解する旨を回答した。

(イ) 人形峠センターに関するトラブルへの対応

廃棄物焼却施設の燃料扉の破損	・令和5年12月13日に発生した廃棄物焼却施設における燃焼炉内の圧力上昇に伴う燃焼炉扉の破損（非火災）について、県は12月15日に現地を確認した。現在、原因調査中。
----------------	--

ウ 環境放射線モニタリングの実施

モニタリングシステムによる測定・監視	・固定局や可搬型モニタリングポストによる空間放射線量等の連続測定を行い、監視するとともに、測定結果を県民にホームページで公表した。
環境試料サンプリング調査（試料分析）	・人形峠センター周辺の平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内で採取した土壌、樹葉及び農作物の分析を実施した。 ※試料採取は原子力環境センターが実施。 ※島根原発に関する試料サンプリング調査は原子力環境センターが実施。
モニタリング測定機器の保守点検	・島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するために、固定局（3局）、可搬型モニタリングポスト（22基）等の保守管理を行い、設備の適切な維持に努めた。

エ 環境放射線モニタリングに係る人材育成の実施

- ・人材育成を含めた実効性のあるモニタリング体制を整備するにあたり、令和5年4月から先進的に体制整備を進めている福井県職員1名を迎え、原子力環境センターにおいて技術指導とモニタリング体制について助言を受けた（令和6年度も継続）。
- ・環境試料の採取や分析、測定等の実務を中心とした原子力環境モニタリング業務の実務を身に付けるため、令和5年4月から本県職員1名を福井県へ派遣している（令和6年度も継続）。

オ 原子力専門家（鳥取県原子力安全顧問）への意見聴取

- ・環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導や助

言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議を開催した。座長：福山大学名誉教授占部逸正氏他計17名

【原子力安全顧問会議等】

令和5年7月5日 （顧問会議：WEB併用）	地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画、平常時モニタリング測定計画等について、原子力安全顧問から意見を聴取した。
令和5年8月18日 （顧問会議：WEB）	島根原発1号機の廃止措置計画変更、島根原発2号機的设计及び工事の計画認可の審査状況について、中国電力から説明を受け、原子力安全顧問から意見を聴取した。
令和5年9月1日 （顧問会議：WEB併用）	島根原発1号機の廃止措置計画変更に対する原子力安全顧問の意見をとりまとめた。

カ 原子力安全対策PT会議

- ・島根原発1号機の廃止措置計画変更に係る中国電力への回答及び国への要望内容について確認するために、令和5年10月7日にPT会議（コアメンバー）を開催した。

キ 国等への要望

【主な要望項目】

「原子力防災対策の強化」、「周辺地域を含めた安全対策」、「汚染水対策」、「高規格幹線道路の早期事業化」などを国へ要望した。（令和5年10月17日）

(消防防災課)

(1) 支え愛マップ作成推進事業

<概要>

鳥取県では鳥取県中部地震や平成29年の豪雪時に人と人との絆を基調とした住民同士の助け合い、支え合いが多く行われており、平成29年度には鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例に「支え愛避難所への支援」を明記するなど、「災害時支え愛活動」を推進している。

また、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風でも地域の防災力の強化が被害の軽減につながる事が明らかになり、昨今の災害の頻発化もあり、その重要度は年々増している。

防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を中心として支え愛マップづくりの推進を通じて、災害時の要支援者への支援を確保するとともに、災害に強い地域づくりを推進する。

(※)支え愛マップとは、地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を必要とする者、手助けする者、避難先等を記載した地図のこと。

<事業の実施状況>

(1) 補助事業

地域住民が自主的に取り組む支え愛マップづくり(促進事業)、支え愛マップの更新や避難訓練、見守り活動(ステップアップ事業)、住民交流等に対し、支援を行った。

細事業名	マップづくり	ステップアップ	住民組織交流	専門家派遣
取組地区・人数	20地区	17地区	4地区	0地区 0人

(2) 委託事業

支え愛マップづくりの推進役の育成研修、住民のマップづくりへの機運を高めるための地域学習会を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施した。

ア インストラクター養成研修 2回89人(基礎47人、防災42人)

イ 啓発研修(地域学習会) 2市4地区、115人参加

(2) 地域防災リーダー養成・連携促進事業

<概要>

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、平成29年度より県は積極的に取り組んできた。

併せて、地域や職場の防災を中心に、災害に対する幅広い正しい地域を習得し、適切な判断を行える防災士の養成を進めており、県内の防災士登録者数は、令和4年9月時点で1,487名(平成29年度末時点697名)となり、着実に養成を進めている。

引き続き、第2期総合戦略に掲げている令和6年度末までに1,800名を養成するという目標に向けた取組を進めるとともに、これまで養成した防災士等が地域で活躍できるよう研修の実施や近い将来防災士同士の情報交換が行えるようなネットワーク化を進め、地域の防災リーダーとなる人材を育成する。

引き続き、第2期総合戦略に掲げている令和6年度末までに1,800名を養成するという目標に向けた取組を進めるとともに、これまで養成した防災士等が地域で活躍できるよう研修の実施や近い将来防災士同士の情報交換が行えるようなネットワーク化を進め、地域の防災リーダーとなる人材を育成する。

<事業の実施状況>

① 防災士養成研修

日程、場所	・東部会場：令和5年10月7日(土)、8日(日)とりぎん文化会館 ・中部会場：令和5年10月21日(土)、22日(日)鳥取看護大学・鳥取短期大学 ・西部会場：令和5年11月4日(土)、5日(日)米子市文化ホール
実施内容	2023年度防災士教本の25項目のうち、11項目を講義形式(事前に履修確認レポート提出)により実施。2日目の講義終了後、防災士資格取得試験を実施。
研修費用	13,500円(内訳：受講料6,500円、防災士教本4,000円、試験受験料3,000円)
受験者数	受験者177名(東部50名(再試2名)、中部54名、西部73名(再試6名))
合格者数	合格者146名(東部42名(再試1名)、中部46名、西部58名(再試3名))
防災士認証登録者数	163名(東部38名、中部44名、西部53名、試験免除(警察官、消防吏員等)14名、過年度合格者14名)

② 地域防災スキルアップ研修

日程、場所	令和5年7月15日(土)鳥取県立福祉人材研修センター
主な対象者	自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等
参加者数	80名
実施内容	・講演「避難行動要支援者への支援」、「震災直後の人間心理と行動」 ・演習「避難所運営ゲーム(鳥取県版HUG)」 ・取組紹介「救助資機材取扱訓練」、「支え愛マップづくりの推進」

(3) 消防団支援・連絡調整事業

<概要>

消防団は地域防災力の中核を担う組織として求められる役割が多様化しているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくため、多様な人材が消防団に加入できるよう、消防団活動と仕事や家庭生活両立のための施策を展開する。

また、消防組織法に基づき、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、調査等を行う。

<事業の実施状況>

(1) 消防団員の確保

ア 消防団の魅力向上事業

消防団加入促進を図るため、市町村や消防局の協力も得て、消防団の概要や現役団員のインタビューを掲載したリーフレットを作成して、県内市町村や関係機関に配布した。

イ 大学生等を対象とした消防団体験事業

県内の学生防災サークル「ToCoToN FAST」（鳥取看護大・鳥取短大）、「鳥大防災 Lab.」（鳥取大学）、「mu-TUES」（公立鳥取環境大学）の活動の支援を行った。

また、「ToCoToN FAST」や米子工業高等専門学校と地元消防団との交流により、各学生1名ずつが地元消防団に加入した。

ウ 少年消防クラブ育成事業

（県内の少年消防クラブ数：8クラブ）

既存クラブへの活動支援を行ったほか、指導者交流会（東京）へのクラブ指導者派遣を行った。

(2) 消防関係表彰の実施

消防に関して特に功労が顕著と認められる者等について、以下のとおり表彰を行った。

・表彰旗：智頭町消防団
・竿頭綬：日吉津村消防団
・功労章：52名、・功績章：90名
・緊急時対応表彰：鳥取市消防団佐治地区団、三朝町消防団、江府町消防団
・協力事業所表彰：有限会社三朝石油、内外精機工業株式会社、株式会社新藤

(3) 鳥取県消防ポンプ操法大会の実施

日程・場所	令和5年7月2日（日） 鳥取県消防学校 屋外訓練場
出場分団	ポンプ車操法の部：12隊 小型ポンプ操法の部：12隊

(4) 鳥取県消防協会補助金、各種負担金

各団体が県と協力して行う事業等に対して補助金等を交付した。

鳥取県消防協会補助金	県と協力して消防活動の振興を図ることを支援（1,850千円）
救急振興財団負担金	都道府県共同で事業運営費等を負担（4,600千円）
緊急消防援助隊合同訓練負担金	徳島県で開催された中・四国ブロックの訓練経費を負担（600千円）

(5) 鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会

鳥取県救急搬送高度化推進協議会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」及び「鳥取県救急活動プロトコル」の一部改正を行ったほか、各地区の医師及び各消防局の救急担当者と専門委員会を開催し、県内の救急医療体制について協議を行った。

(6) 統計業務

鳥取県消防防災年報の作成などを行った。

(消防学校)

(1) 教育訓練の実施

<概要>

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の練成、規律の保持、共同精神の醸成を図り能率的に職務を遂行できる能力を身につける教育を目指す。

また、地域の防災力を高めるため、自主防災組織の構成員等に対する教育を行う。

<事業の実施状況>

○消防職員

・初任職員

新規採用職員を対象に、従来は初任教育として約6か月間実施していたが、平成28年度から初任教育と救急科を併合し初任総合教育として実施し、約7か月半にわたり消防防災業務の基礎的な知識と技術を習得させるとともに、救急隊員としての必要な知識を習得させた。

・現任職員

現任の消防職員に対して、専科教育、幹部教育、特別教育として専門性の高い教育を行った。

○消防団員教育

基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育と職務に対応した教育訓練を行い、地域における防災活動のリーダーとなるよう育成を行った。

○一般教育

一般県民を対象に応急手当を普及するため応急手当普及員講習を実施した。

(消防防災航空センター)

(1)消防防災ヘリコプター運航費

<概要>

消防防災ヘリコプターが持つ高速性・機動性を活用し、迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行うことにより、県民の安全・安心を確保する。

<事業の実施状況>

①消防防災ヘリコプター「だいせん」(機種：AW139)

の運航

<運航体制等>

- ・運航日(体制)：365日体制(ただし、定期点検等による運航不能期間を除く。)

※本県防災ヘリが運航不能の場合は、相互応援協定により島根県防災ヘリ等が出動する。

- ・運航時間：原則、8:30～17:15(緊急時等 日の出から日没)
- ・運航管理責任者：消防防災航空センター所長
- ・消防防災航空隊：各消防局から派遣(隊長1名、副隊長2名、隊員5名)
- ・運航方法：民間運航会社に委託(令和4年4月から二人操縦士体制に移行)

②救急救命士の資格を有する隊員の配備(H24年度～)

現在、3名(東部、中部及び西部消防局から各1名)の救急救命士の派遣を受けており、初動に救急処理等を行える体制を図り、救命率の向上に努めている。

③中国5県等による防災ヘリ運航不能時相互応援体制の推進

島根県と相互応援協定を締結し、本県ヘリが法定検査等で運航不能となった時には島根県防災ヘリの出動を要請できるようにしている。また、両県ヘリが同時に運航不能となることもあるため、中国5県で運航不能時の相互応援協定を締結しており、中国管内での応援体制を整備している。また、平成31年4月1日に兵庫県とも同様の応援協定を締結し、相互の応援体制の充実を図った。

※相互応援等(緊急消防援助隊の活動含む)の件数(令和5年)

- ・応援件数・・・島根県2件
- ・受援件数・・・島根県8件、岡山県7件、兵庫県1件、広島県1件

④医師が防災ヘリに同乗する運用の取組(H16年度～)

県立中央病院、県立厚生病院、鳥取市立病院及び鳥取大学附属病院と協定を締結し、消防防災ヘリに医師が同乗することができる体制を整備している。さらに、関西広域連合共同運航のドクターヘリ(兵庫県豊岡病院)とは、医師が同乗に加え、平成30年度に医師がホイスト(ワイヤー

による吊り上げ・吊り下げ装置)で現場に投入できる協定を締結した。更に、令和3年7月に県立中央病院との覚書を改定したことにより、訓練を行った医師をホイストで現場に投入できるようになり、早期医療介入を可能とした。

6-1 自主防災組織の現況

(令和6.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	82,128	809	81,153	98.8%
米子市	69,413	349	60,863	87.7%
倉吉市	20,499	199	19,565	95.4%
境港市	15,476	51	12,377	80.0%
岩美町	4,499	18	4,435	98.6%
若桜町	1,277	31	1,083	84.8%
智頭町	2,663	78	2,447	91.9%
八頭町	6,077	134	6,059	99.7%
三朝町	2,513	64	2,507	99.8%
湯梨浜町	6,483	71	6,020	92.9%
琴浦町	6,411	154	6,411	100.0%
北栄町	5,490	57	5,188	94.5%
日吉津村	1,288	7	1,288	100.0%
大山町	5,592	159	5,191	92.8%
南部町	3,908	80	3,720	95.2%
伯耆町	3,518	89	3,518	100.0%
日南町	1,857	33	1,857	100.0%
日野町	1,249	51	1,249	100.0%
江府町	995	41	995	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	241,336	2,475	225,926	93.6%

令和6年度消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

6-2 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(令和6. 4. 1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 52 (うちMCA局) (51) 携帯局 44
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 44

イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 1
合 計	県施設 市町村 消防機関 防災関係機関	7 19 3 1	(固定通信系) 地球局 1 VSAT地球局 30 (移動通信系) 地球局 1

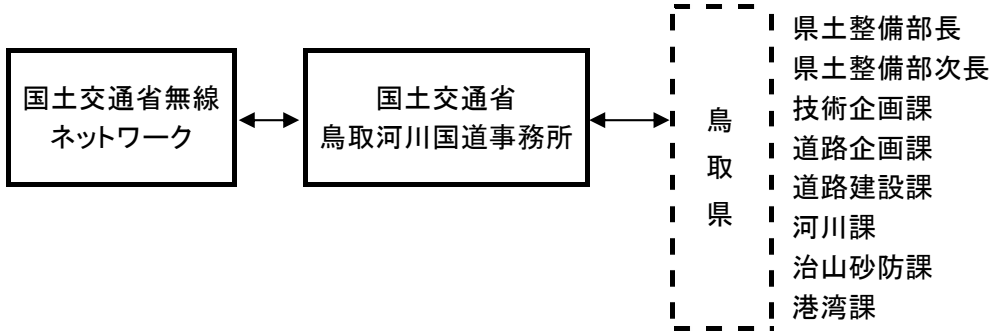
(2) その他の防災用無線施設(令和6. 4. 1現在)

ア 無線局数

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

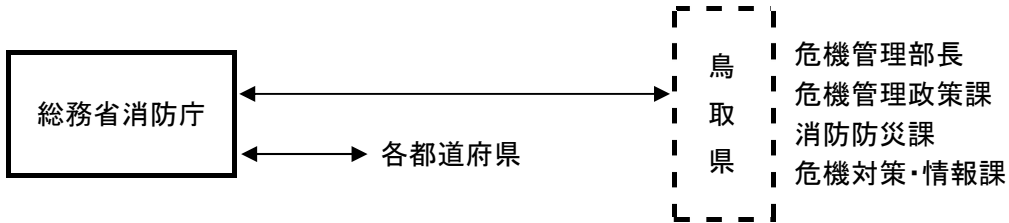
(注)消防防災用無線、中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 水防道路用無線



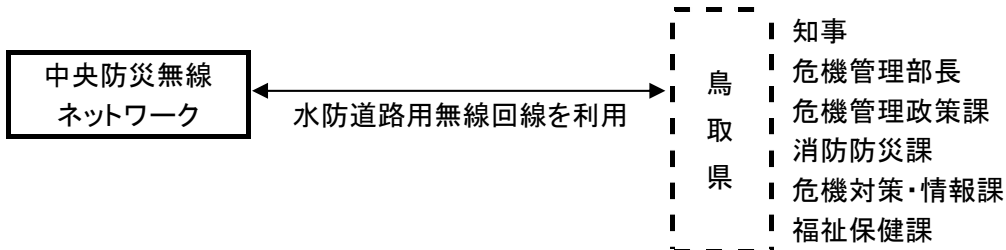
(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

ウ 消防防災用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で消防庁無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

6-4 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(R6.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	危機管理部(厚生病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	危機管理部(中央病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	危機管理部(鳥取県土整備事務所)	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	危機管理部(八頭県土整備事務所)	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	危機管理部(中部県土整備局)	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	危機管理部(米子県土整備局)	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	危機管理部(日野県土整備局)	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理部	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~3	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊5~9	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊13~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊17~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	危機管理部(消防防災航空センター)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	危機管理部(中部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	危機管理部(西部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

6-5 震度観測点一覧

(令和6.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
鳥取市青谷町青谷	県	○		
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市竹内町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
	江府町上之段広場	防災科研		
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	7	4	
	全体	47	40	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:国立研究開発法人 防災科学技術研究所